



〈目標3〉すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

地域医療を協働で復興

2009年1月、県立延岡病院に勤務する医師6人が激務により退職したことに伴い、地域の中核医療機関存続の危機が訪れた。当時、延岡市地域医療対策室に勤務していた中村誠氏は、この危機を市民活動全体に広げて解決すべく、延岡市民協働まちづくりセンターの福田政憲氏に相談をもちかけた。福田氏は事の重大性から、「災害復旧」とした県知事宛の署名活動を開始。その過程で共に復旧を目指す人たちのネットワーク化も進めた。同年2月にはそのネットワークを「宮崎県北の地域医療を守る会」として組織化し「復旧」から「復興」の道筋づくりに移行していく。

同会は、同院の前年の夜間・休日救急利用患者が9,200人を超えていたことから、災害の原因には市民が中核病院をコンビニ感覚で受診していた事が一因であると考えた。そこで同年9月、「延岡市の地域医療を守る条例」を市長提案で制定、地域の医療資源を守るためには、行政、医療機関、市民、報道機関の協働が

「延岡市の地域を守る条例」で規定している三者の責務

市の責務

- ① 地域医療を守るための施策の推進
- ② 健康長寿を推進するための施策の実施

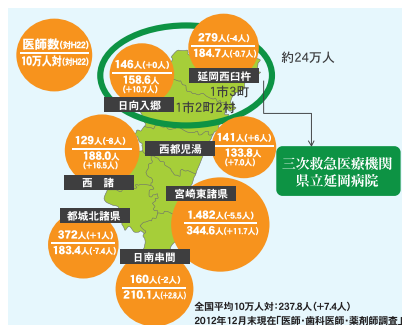
医療機関の責務

- ① 患者の立場の理解と信頼関係の醸成
- ② 医療機関相互の機能分担と業務連携
- ③ 医療の担い手の確保と良好な勤務環境の保持
- ④ 健(検)診への協力

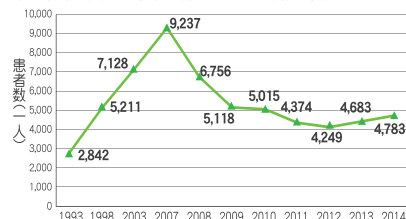
市民の責務

- ① かかりつけ医を持つ
- ② 適正な受診(時間内の受診等)
- ③ 医師等に対する信頼と感謝
- ④ 健(検)診の積極的受診と日頃からの健康管理

宮崎県の二次救急医療圏と医療圏別医師数



県立延岡病院 夜間・休日救急患者数推移グラフ



「延岡市地域医療ガイド」を元に作成

必須という考えのもと、各責務を規定した。

さらに同会は、市民に対して地域医療は無制限に利用できるものではないこと、日々の健康管理やかかりつけ医を持ち、適正な受診を心がけることを啓発。医師への感謝をつづる「ありがとうノート」を医療機関の待合室に設置したり、地域の音楽会で医師が講話をしたりと、日々の生活のなかで地域医療について考えるきっかけを作った。その結果、2012年度には同院の夜間・休日救急利用患者数は4,200人と、ピーク時の半減を実現した。

市と医療機関、市民活動の努力が実り、県立病院には徐々に医師が戻ってきている。しかし今も一部大学に医師の派遣を頼るなど、以前の体制に戻ったわけではない。行政サービスを受ける一方の「私民」から、公共性をもつ「市民」へと意識変革を進めている。



医療従事者への「ありがとう」メッセージ



県立延岡病院を退出される医師へ感謝の手紙を手渡す



- 行政・医療機関・市民それぞれの責務を明確にした条例を制定した
- 日々の暮らしのなかで、市民の意識啓発を継続して行っている

宮崎県延岡市

- 宮崎県の北部に位置する延岡市は13万人の都市。
- 温暖な気候と豊かな自然に囲まれ、2010年には「いい子どもが育つ」都道府県総合ランキングで全国1位を獲得した。
- 企業城下町でもある市内には官立病院を含む16の病院があり(2012年度データ)、職住近在の住みやすい街である。

Data

2016年8月1日現在

- 人口:124,027人
- 世帯数:51,845世帯
- 出生数(月間):85人(男49、女36)
- 面積:868.02km²

「宮崎県北の地域医療を守る会」 <http://www.top.gr.jp/>
<https://www.facebook.com/miyazakikenpokunochiikiiryowomamorukai>